

マージン率に係わる情報提供

株式会社フューチャーネットワークス

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記情報を提供します。

対象期間 令和 5 年度（令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日）

記

1. 令和 6 年 12 月 1 日現在派遣労働者数6 人
2. 令和 5 年度 派遣先事業所数（実数）2 件
3. 令和 5 年度 労働者派遣に関する料金（1 日 8 時間あたり）の平均額31,758 円
4. 令和 5 年度 派遣労働者の賃金の額（1 日 8 時間あたり）の平均額24,199 円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合23.80%

※マージンに含まれる費用

- 社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分）
- 有休休暇費用（年次有給休暇取得時にかかる賃金 派遣先への請求はできません）
- 会社運営経費（事務管理費、教育訓練、営業活動費用）

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 045-682-3265

キャリアコンサルティング 担当者 中山 いその

7. 訓練計画内容

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1 人当たりの平均実施時間
新入社員基礎訓練	フルタイム 1 年以上の雇用見込み派遣労働者	off-JT	委託機関	無償	有給	4
営業マナー	フルタイム 1 年以上の雇用見込み派遣労働者	off-JT	委託機関	無償	有給	2
運用技能訓練	フルタイム 1 年以上の雇用見込み派遣労働者	OJT	派遣先事業所	無償	有給	3
プレゼンテーション研修	2 年以上の雇用見込み派遣労働者	OJT	委託機関	無償	有給	3
プロジェクトマネジメント研修	3 年以上の雇用見込み派遣労働者	off-JT	委託機関	無償	有給	4
リーダーシップ研修	3 年以上の雇用見込み派遣労働者	off-JT	委託機関	無償	有給	5
ロジカルシンキング研修	2 年以上の雇用見込み派遣労働者	off-JT	委託機関	無償	有給	3

8. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定は締結済み 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲はすべての派遣労働者

労使協定の有効期間の終期：令和 7 年 3 月 31 日